FRP漁船の廃船処理費用の 一部を補助します

- 間水産課 ☎050(3381)5061 市では、FRP漁船の廃船処理費用の一部 を補助しています。
- 補助金額/廃船処理費用の3分の1以内 (100円未満切捨て)
- ●限度額/1隻当たり5万円
- 対象船舶/南島原市内に住所を有する漁業 者が所有するFRP漁船
- ※プレジャーボートは対象外
- ※申請方法等の詳細については、水産課にお 問い合わせください。

平成24年(2012) 全国地域安全運動・全国暴力追放運動

ポスターと標語を募集します!!

- ●課題
- ①子どもと女性の犯罪被害防止
- ②住宅を対象とした侵入犯罪防止
- ③万引き防止
- ④自転車盗難防止
- ⑤暴力団追放
- ●応募資格/問いません
- ●応募のきまり

*未発表の作品に限ります。作品はお返ししません。 応募作品の裏面に、住所、氏名(フリガナ)、 年齢、電話番号、職業または学校名、学年 を明記してください。

【全国統一ポスター】

- ・B3判、A2判相当の横書きで作ってくだ さい。
- ・作品にスローガン(キャッチコピー)の 文字は入れないでください。

【全国統一標語(キャッチコピー)】

- ・応募は、一課題につき一人1点。
- ・郵便はがきか、はがき大のものに縦書き で、一枚の用紙に1点のみお書きください。
- ●送付先/南島原警察署 生活安全係 (南島原市口之津町丙2113番地13)
- ●応募締切/平成24年6月1日金

軽自動車税の減免申請について -

身体などに障害がある人のために使用する 軽自動車などで、一定の要件を満たす場合、 申請により軽自動車税が減免されます。

また、社会福祉法人の所有する車で、専ら 本来の事業に利用する軽自動車なども申請に より減免されます。

受付期間

5月15日火~5月24日休

- *詳しくは税務課または各支所にお尋ねください。
 - ●お問い合わせ 税務課 市民税班 **2050(3381)5023**

自動車税・軽自動車税の

納期限は 5月31日休 です

自動車税・軽自動車税は、お近くの金融 機関などで納期内に納めましょう。 コンビニエンスストアでも納付できますの でご利用ください。

- ●自動車税のお問い合わせ 県央振興局 税務部 **☎**0957(22)0508
- ●軽自動車税のお問い合わせ 税務課 市民税班 **2050(3381)5023**
- ●お問い合わせ 税務課 税制徴収班 **2050(3381)5023**

市税の納付は

三拍子そろった口座振替で!!







市内各金融機関に備えてある「南島原市口座振替依 頼書 |で手続きができます。

【手続きには通帳と届出印が必要です。】

●取扱金融機関

(株)十八銀行・島原雲仙農業協同組合・(株)長崎銀行・ (㈱親和銀行・九州労働金庫・ゆうちょ銀行

※口座振替で納付の方は、各納期に前もって預金残 高の確認をお願いします。

平成24年度納税カレンダー(保存版)

納付月	納期限	市県民税	固定資産税	軽自動車税	国民健康保険税
5月	5月31日休		1 期 分	全 期 分	
6月	7月2日(月)	1 期 分			
7月	7月31日火				1 期 分
8月	8月31日金	2 期 分	2 期 分		
9月	10月1日(月)				2 期 分
10月	10月31日(水)	3 期 分	3 期 分		
11月	11月30日金				3 期 分
12月	12月25日火		4 期 分		4 期 分
_{平成25年} 1月	1月31日休	4 期 分			5 期 分
2月	2月28日(木)				6 期 分

※納期限は、毎月15日から月末日までとなっていますが、月末が土曜日・日曜日・祝日にあたる ときはその翌平日になります。※**ただし、12月は25日**火となっています。

市税のコンビニおよび九州内のゆうちょ銀行・ 郵便局(沖縄県を除く)収納開始

平成24年度から全国のコンビニエンスストア(以下、コンビニ)および九州管 内ゆうちょ銀行・郵便局(沖縄県を除く)で市税の納付ができるようになります。 これまで利用していた金融機関の納付に加えて、九州管内のゆうちょ銀行・郵 便局(沖縄県を除く)と、全国のコンビニで納付が可能となり、24時間いつでも 気軽に市税の納付ができます。

●コンビニ納付ができるものは

平成24年度以降に発行され、バーコードが印字さ れている30万円以下の納付書で、次の4税です。 市県民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保

●コンビニ納付ができない場合

▽バーコードが印字されていないもの

▽バーコードが読み取れないもの

▽金額の訂正があるもの

▽納付期限が過ぎたものなど

納期限を過ぎた場合

納期限を過ぎた場合は、その納付書を持参のうえ、市役所および各支所にて、 納付書の再交付を受けて納付してください。







忙しい時などは、

コンビニ納付を

活用してください。